

令和4年度 桐生市地域公共交通会議（群馬県桐生市） （地域内フィーダー系統確保維持事業）

地域の公共交通等の現況・課題

（補助対象フィーダー系統の現況・課題に限らず、当該自治体における公共交通全体の現況・課題を記載）

桐生市は、平成17年6月13日に旧桐生地区、新里村、黒保根村とが合併し、みどり市を間に挟む飛び地状態となったため、合併前の地区ごとにそれぞれ路線バスが運行されてきた。現在は、旧桐生地区は路線バス（おりひめバス）、新里町・黒保根町はそれぞれデマンド交通での運行を行っている。また、JR両毛線・東武鉄道・上毛電気鉄道及びわたらせ渓谷鐵道の4鉄道が通る交通環境にある。

当該事業地区である黒保根町の公共交通は、路線バス2路線を中心に町外まで運行する公共交通空白地有償運送や小・中学生の通学のためのスクールバス等で確保してきたが、急速な少子高齢化の進展や人口減少等を要因として、公共交通の利用は減少し、その維持・継続が困難な状況となったため、路線バスに代わる新たな移動手段としてデマンド交通への転換を図るべく、平成25年4月から実証実験運行を行い、平成26年4月から本格運行へ移行した。

交通計画の基本的な方針／定性的な目標

（交通計画が未策定の場合、当該自治体における交通施策の基本的な方針／定性的な目標を記載）

- ・鉄道の運行維持及び活性化、バス交通システムの構築と利便性の向上に努める。
- ・路線バス及びデマンドタクシーについては持続可能な公共交通として維持していくため、地域や利用実態に即した路線の再編や運行の改善を図り、地域特性やニーズに対応したバス交通システムの確立を目指す。
- ・鉄道は安定した運行維持のために、広域的な視点からの利用促進や駅及び周辺施設等の利便性向上を図る。
- ・自動車に依存しない、公共交通を利用しやすい駅を中心としたコンパクトな都市形成を図る。

目標を達成するために行う事業の今年度実施状況

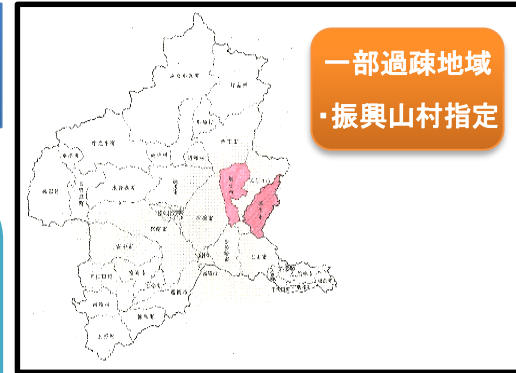
（補助対象フィーダー系統の運行・改善以外の事業も含め、当該自治体における今年度の交通施策の全体像を記載）

- ・黒保根町デマンドタクシーについて、老朽化のため車両の更新を行った。また、この更新で、車いす非利用時は通常の座席として使用できる車両に変更し、乗車定員数の増員が図れた。
- ・おりひめバス及び予約制おりひめに関し、令和3年4月1日の全面改正ののち、令和4年3月1日に相生線について利用者からの要望等を踏まえ再改正を行った。また、令和4年6月18日に中央幹線市役所系統について、東武鉄道との乗継ぎ改善のため時刻の一部改正を行った。
- ・おりひめバスについて、バスの運行状況を「見える化」することにより、利用者が安心して利用できる環境を整え利用促進を図ることを目的に、令和4年7月1日よりバスロケーションシステムの運用を開始した。
- ・新里町・黒保根町デマンドタクシーに関して、予約時の利便性向上や効率的な車両の配車を行うことを目的に、デマンドタクシーのAIによる配車・予約システムについて、他市の事例も参考に導入の研究を行った。

アピールポイント

（地域で行っている事業の創意工夫のポイントを記載。利用促進等の取組がある場合は資料を添付）

- ・運転免許証自主返納者に黒保根町デマンドタクシーの回数券を交付するなど、自家用自動車から公共交通へ転換させる取組を継続的に実施している。
- ・高齢者の憩いの場として水沼駅温泉センターを利用する方への交通手段としてデマンドタクシーの利用を促すことで、新規需要の掘り起こしを行い、新規利用者の増加を図った。



面積	274.45 km ²
人口（R4.4.1時点）	105,656 人
15歳未満	9,579 人
65歳以上	38,747 人
高齢化率	36.7 %

交通計画の計画期間

令和3年10月～令和4年9月

協議会開催状況

（令和4事業年度に係るもの）

- 協議会の開催状況：2回
- ・令和3年度第2回（令和3年6月）
- 令和4年度桐生市生活交通確保維持改善計画（案）に関する協議（書面開催）
- ・令和4年度第3回（令和5年1月23日）
- 黒保根町デマンドタクシー事業評価について（令和4年度計画）

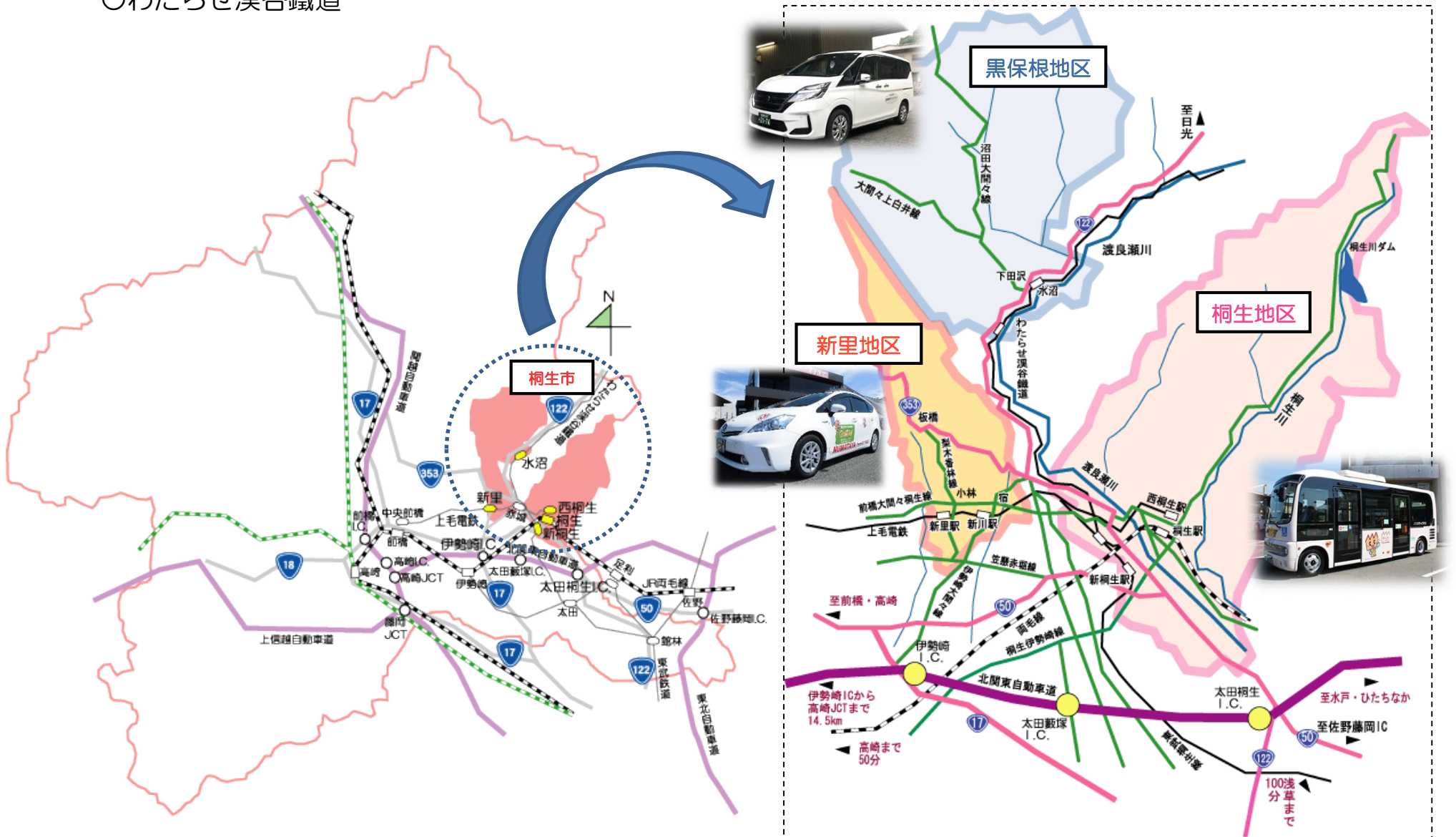
地域の公共交通体系図

■ 桐生市を運行する鉄道

- JR両毛線
- 東武鉄道
- 上毛電気鉄道
- わたらせ渓谷鐵道

■ 桐生市のバス交通

- 桐生地区：おりひめバス
- 新里地区：新里町デマンドタクシー
- 黒保根地区：黒保根町デマンドタクシー



補助対象事業の運行系統図

桐生市黒保根町

人口：1,652人

高齢化率：49.2%

面積：101.50km²

※人口は令和4年3月末時点



【黒保根町デマンドタクシー】

運行事業者：株式会社沼田屋タクシー

- 黒保根町内の生活交通としての移動手段
- ドア・ツー・ドアによる運行で利便性を確保
- わたらせ渓谷鐵道のフィーダー系統として円滑に鉄道と接続

【黒保根地区における過疎の状況】

昭和45年の過疎地域対策緊急措置法、昭和55年の過疎地域振興特別措置法、平成2年の過疎地域活性化特別措置法、さらに、平成12年の過疎地域自立促進特別法の適用を受けて、また、平成17年6月13日の合併に伴い、過疎地域自立促進特別法第33条第2項により、過疎地域とみなされる区域として指定。

桐生市黒保根町



各交通モード
間の相互補完



《公共交通空白地有償運送》

運送の実施主体：特定非営利活動法人グループ28

- 黒保根町内から町外までの移動手段
- 公共交通の乗り継ぎを行えない方等に付添、待機サービス等、福祉的なサービスを提供
- 時間外の利用なども協議により対応

至日光

122

水沼駅

本宿

上神梅

至桐生



【わたらせ渓谷鐵道】

運行事業者：わたらせ渓谷鐵道株式会社

- 生活交通としての移動手段
- 桐生市・みどり市・日光市を結ぶ幹線交通
- 観光客など不特定多数の輸送手段
- J R、東武鉄道との接続

黒保根町デマンドタクシーの運行実績

- 計画期間(令和3年10月～令和4年9月)の運行実績

利用者数:4,926人

運送収入:1,207,500円

運行回数:4,060回

(内訳)

	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4	R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	R4.9
利用者数(人)	425	385	416	383	344	349	403	495	420	448	459	399
運送収入(円) (現金+回数券)	105,000	72,300	110,250	93,300	87,150	101,100	76,800	127,650	117,000	123,000	84,150	109,800
運行回数(回)	360	305	354	316	293	281	332	384	364	358	400	313

- 経常収支(令和3年4月～令和4年3月)

①運送収益:1,104,450円

②運送雑収:266,100円

③経常費用:10,598,583円

収支率 $[(①+②)/③]$:12.9%

- 運転免許証返納者への回数券交付実績(令和3年10月～令和4年9月)

返納者:9名 回数券交付:1,350回分(150回×9名)